

経済建設常任委員長報告

委員長 児玉正孝

経済建設常任委員会に付託された案件の主な審査内容です。

に決定するための事業となります。

り、大型機械の利用に対応した支援を行っています。

以上のような審査を経た結果

本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

農業委員会所管分

委員 農地幹旋の現状は。

農業委員会事務局長 農地の売却を希望する方が多く、貸し物件が少ない状況です。特に農振

地外の農地は、幹旋の見込みがないのが現状です。

委員 農地の幹旋に関して、担い手農家の負担軽減に繋がる農業委員会独自の取組みは。

農業委員会事務局長 幹旋事業につきましては、買い手側の手数料の軽減措置を行っています

が、今後、買い手側への補助等については、農業委員と推進委員とともに国・県への要望を考えています。

認定第1号「令和5年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」

農政課所管分

委員 農業担い手の育成支援について、新規就農の状況は。

農政課長 合併から令和5年度までの新規就農者214名の内新規参入者が約5割を占めており次にUターン者、新規学卒者の順となります。新規参入者の多くは主に市外からの参入になります。

委員 農地の大区画化の推進に関する具体的な取組みは。

農政課長 黒川地区で行う新規の区画整理事業では、1区画が約50aから1haまでの整備を行う予定としています。また、中山間地域等直接支払事業の委員会事業として畦畔除去事業を設けてお

議案第65号「阿蘇市なみの高原やすらぎ交流館条例の一部改正について」

委員 料金改正にあたり、類似施設の料金調査を行ったのか。

観光企画係長 小国町や菊池市等の類似施設を参考とした料金設定を行っています。

以上のような審査を経た結果本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第68号「令和6年度阿蘇市一般会計補正予算(第3号)について」

農政課所管分

委員 修繕工事が計上されている狩尾地区堆肥センターの臭気対策は。

農政課長 指定管理者の阿蘇農

協とも連携し、これまで、施設の増築・改築のほか、臭気低減資材の投入を行った結果、臭気は軽減している状況です。

まちづくり課所管分

委員 阿蘇山麓多目的広場管理棟整備工事の概要を。

まちづくり課長 木造の平屋建て約8坪の施設を計画しています。工事の際は、広場利用に支障が出ないよう配慮します。

建設課所管分

委員 舗装構造調査業務委託の内容は。

建設課長 路面の状態等を調査し、悪化等が確認された場合、路線の修繕方法や補修の範囲を具体的

観光課所管分

委員 観光客の受け入れ態勢強化についての具体的な取組みは。

観光課長 新たな観光スポットづくりとして、内牧中央公園や

的石にデザイン看板を整備したほか、阿蘇山上でのeバイク体験や火山信仰に関する多言語解説板の設置などに取組んでいます。



新たな観光スポット
(あそ☆ビバ)

まちづくり課所管分

委員 サステイナブルな地域づくり事業に高額な事業費を投じているが主要な施策に記載がない。具体的な説明を。

まちづくり課長 草原を活用しながら保全するといった持続可能な地域づくりを推進するため

関連するコンテンツ造成・販売

国内外へのプロモーション活動ガイド育成や受入れ体制づくりなどを包括的に取り組んでいます。なお、昨年度の体験ツアーには、ヨーロッパなどから400名を超える参加者の実績がありました。

住環境課所管分

委員 市営住宅の提供については、集落内の空き家を買取り市営住宅として活用する取組みはできないか。

住環境課長 長寿命化計画を踏まえ、既存団地からの建替えや改修を行っていますが、今後他の事例を参考にしたいと考えています。

建設課所管分

委員 道路施設等の長寿命化への取組みとして、橋梁及び道路の補修等は計画的に行われているのか。

道路河川係長 橋梁は全体で500橋あり、1年間で100橋

ずつの5年サイクルで点検を行いながら、順次、維持補修を行っています。道路の舗装更新については、補助事業等の状況に合わせ整備を進めています。以上のような審査を経た結果



橋梁点検

となり。監視体制や火山ガスへの対応等について、阿蘇火山防災会議協議会からも意見をいただきながら、慎重に運用しているところ。以上のような審査を経た結果

認定第3号「令和5年度阿蘇市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

委員 下水道の未普及率の解消についての進捗は。

上下水道課長 計画に対しては90パーセント程度完了しています。

以上のような審査を経た結果
本案は原案のとおり認定すべき
ものと決定いたしました。

委員 火口Eゾーンの状況は。
経済部長 Eゾーンについては安全対策への取組みが最も重要

以上が、経済建設常任委員会に付託されました案件についての報告です。